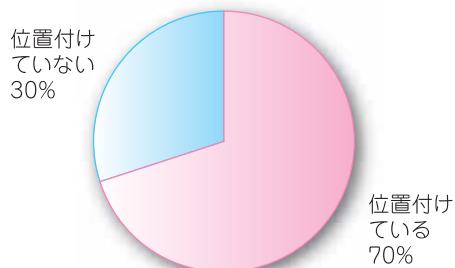


# 思春期の生徒が充実した学校生活を送るために

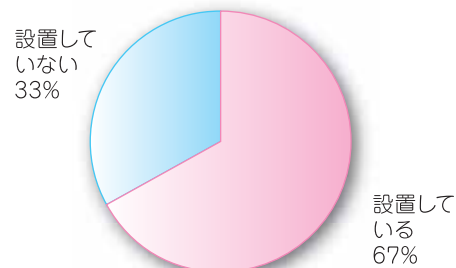
東京都教育相談センターでは、平成21年7月に全都立高等学校に教育相談にかかわる実態調査を実施しました。その中で、校務分掌上に教育相談を位置付けている学校は全体の70%、教育相談担当者を設置している学校は67%でした。また、教育相談や生徒理解にかかわる研修を実施している学校は73%です。一方で、配慮を要する生徒について、学校全体で情報交換する機会を定期的実施している学校は54%にとどまっています。

思春期の生徒が充実した学校生活を送るためには、教師は生徒理解と対応の仕方を再認識し、生徒とかがわっていく必要があります。また、相談を受けた教師一人に対応するのではなく、生徒の情報を共有して組織的に対応することが重要です。このような取組を丁寧に行うことにより、生徒の学校生活のより一層の充実につながると考え、東京都教育相談センターでは、学校の教育相談体制の確立のために、取組のモデルを示しました。今後、高等学校では研修会の充実をさらに図っていくとともに、思春期の生徒の抱える課題や発達障害等のある生徒への対応などについて情報交換し、対応方法を検討して共通理解していく機会を設けていく必要があります。

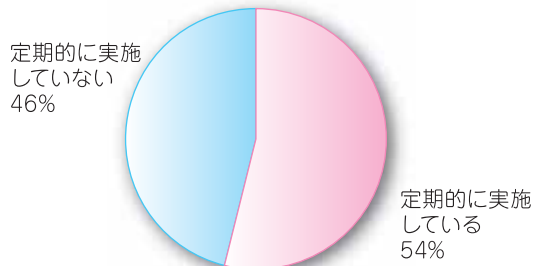
校務分掌上に教育相談を位置付けている



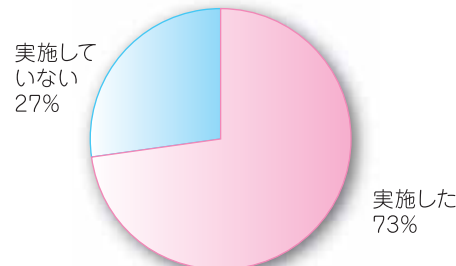
教育相談担当者を設置しているか



配慮を要する生徒について、学校全体で情報交換する機会があるか



平成20年度に、教育相談や生徒理解にかかわる研修を実施したか



平成21年度 都立高等学校における教育相談にかかわる実態調査より

東京都教育相談センター  
平成22年3月